

消費者ネットワーク

2015年1月9日

第211号

一般社団法人
全国消費者団体連絡会
発行責任者 河野康子

TEL: 03-5216-6024
FAX: 03-5216-6036



2015年 年頭ご挨拶



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

一般社団法人全国消費者団体連絡会
事務局長 河野 康子

昨年末の臨時国会において課徴金制度を導入する景品表示法改正法が成立しました。振り返れば平成25年秋のホテル、レストラン等におけるいわゆるメニュー表示偽装が相次いで発覚し社会問題になったことが契機となり、景品表示法の執行強化と課徴金制度導入へと繋がりました。優良誤認、有利誤認につながる不当表示は、メニュー、食材のみならずあらゆる商品、サービスに広く潜在しているという現状を考えると、課徴金制度の導入と事業者自身のコンプライアンス体制の見直しによって、不当表示の防止への効果的な施策となることを期待しています。

また、今年は消費者基本法に基づく消費者基本計画の5年に一度の本格的改定が行われます。「消費者の権利の尊重」「消費者の自立の支援」を基本とした消費者基本法の理念に基づいてこの10年間の消費者施策を振り返り、めまぐるしく変わる社会情勢を的確に反映しつつ、実効性ある消費者行政となるよう消費者自らが議論し係っていくという姿勢が必要です。人口減少、高度情報化、グローバル化など大きな環境変化を前提として、広く国民の議論につながるように、改定の基本的な視点として10の考え方を掲げ、それぞれの視点から新たな計画の策定にあたって具体的な施策の検討を行っています。

今もこれからも安心して安全な暮らしを営むことは、すべての消費者の願いです。人口減少に伴う地方の創生が言われている今、全国のさまざまな消費者団体とともに暮らしの安心の一翼を担うべく「消費者の力」の一層の結集を図りたいと考えております。皆様の一層のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

もくじ

新年のご挨拶 河野 康子 事務局長／もくじ	1
年頭所感 板東 久美子 消費者庁長官	2
年頭所感 河上 正二 消費者委員会委員長	3
年頭所感 松本 恒雄 国民生活センター理事長	4
新年のご挨拶 CI(コンシューマーズインターナショナル) ジム・ゲスト会長、アマンダ・ロング事務局長、サトヤ・シャルマ氏	5
第4回運営会議報告	6.7
開催報告「食品表示基準の検討」に関するふりかえりの会	8
全国消費者大会のご案内／課徴金制度早期導入運動まとめの会	9
会員団体からの活動報告	10
海外の消費者情報	11
会員団体の活動紹介／理事会報告／編集後記	12